

記者発表資料

令 和 5 年 2 月 8 日 温暖化対策統括本部 プロジェクト推進課 株式会社 e-Mobility Power

国内初 駅前ロータリーに EV 用急速充電器を設置 ~EV 充電器の公道設置に関する実証実験 第2弾~

横浜市と株式会社 e-Mobility Power^{※1}は、2050 年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けた取組の一つとして、「横浜市内の EV 普及促進に向けた連携協定」を締結し、市内で電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)(以下総称して「EV」という。)に乗りやすい環境整備や、充電インフラ^{※2}拡大に資する新たな仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

このたび、横浜市都筑区のセンター南駅前ロータリーにおいて、公道上に EV 用充電器を設置し、公道に充電器を設置する際の課題や有用性を検証する実証実験を令和5年2月8日より開始いたします。本実証実験は、令和3年度に開始した青葉区の事例に続き、全国で2例目です。

なお、**駅前ロータリーに EV 用急速充電器が設置されるのは、国内初**となります。

- ※1 充電インフラの整備、充電ネットワーク拡充ならびにサービス提供を行うために設立された電力会社、自動車会社等7 社による共同出資会社(出資者:東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、 本田技研工業(株)、三菱自動車工業(株)、(株)日本政策投資銀行)
- ※2 一般開放されている充電器

1 実証の目的

充電器の公道設置は、都市部における貴重な充電場所になること、視認性がよく充電インフラが充実しているという安心感にもつながることから、EV 化促進に貢献する有用な施策になりうると考えています。

今回の実証では、実際に公道上に充電器を設置して試験的に運用し、交通管理者・道路管理者・ 設置事業者の課題や有用性について検証を行うことを目的とします。

第1弾として青葉区で実施している実証実験では、公道設置への高いニーズが確認されており、 安定的に利用実績も推移しています。取組に対する多くの支持をいただいていることから、駅前 という異なる立地環境において、実証実験を実施します。

2 実証概要

【実証期間】 令和5年2月8日(水)15時 令和6年3月下旬(予定)

【実証場所】 横浜市都筑区茅ケ崎中央52番1号地先(センター南駅前ロータリー)

【実施主体】 横浜市・株式会社 e-Mobility Power

【設置充電器】 機器概要 CHAdeMO規格 急速充電器 50kW 2基

利用時間 24h

利用料金 充電カードにより異なります。

e-Mobility Power ネットワーク充電器 ビジター利用可



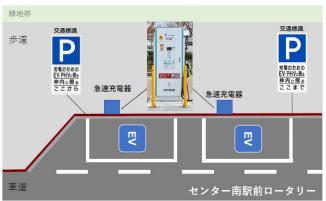
充電器

3 実証場所

■位置図



■概要図



電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)の充電中に限り、枠内に駐車可能です。

■現地写真



左から四ツ柳社長、山中市長、髙橋副議長



左から山中市長、四ツ柳社長



充電器



道路標識

お問合せ先

(実証実験について)温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 松下 功 Tel 045-671-2636(充電器について)株式会社 e-Mobility Power 企画部 Tel 03-6712-3150